



非営利活動法人
それいゆ便り

ひ ま わ り

H23.8.1
第1号

理事長あいさつ 伊藤博教

今年度役員の改選があり、施設長・理事長という大役を拝命しスタッフの一員になる喜びとともに身の引き締まる思いであります。理事長として、当機関の運営にあたり一言御挨拶を申し上げます。

新年度から4か月が経過しました。機関運営をしていく中、開設から10年目を迎え、事業所の拡大やスタッフ数も多くなり、この現状を踏まえ、今後「それいゆ」において展開されなければならない経営改革は、組織の体制の再整備を行い、経営機能を確認し、組織体の責任者及び管理職の役割を再認識し、経営責任の明確化による法人経営の実現が求められます。

経営は、機関・法人の進むべき方向「ビジョン」を達成するための戦略、つまりビジョンを実現するための道筋を法人活動の個性、特色、独自性という観点から明らかにした全体的、総合的なはかりごとを設定し、人的、物的情報などの経営資源を調達・活用してビジョン達成のために理念を具現化する計画的で断続的な営みであります。

開設当初を振り返り、基本理念を再確認し、現状を踏まえた経営方針・計画等を明示して、見える化を図り、スタッフ全員の共通理解のもとに、自閉症療育・支援に特化した専門機関として更に発展していく必要があるということ、そのためには、組織の体制を再整備し機関経営の再構築が喫緊の課題であると感じた次第であります。

NPO法人「それいゆ」の基本理念を具現化するために、経営方針、療育方針、重点目標(課題)を掲げ、また、組織の専門性を高め維持していくためにスタッフ研修の充実を図り、目指すスタッフ像・「それいゆ」像を明示し、組織の進むべき方向とスタッフ全員の協働のもとに具体的方策を講じていかなければならないと考えます。

今後、「それいゆ」は、これまでに構築してきた役割や信頼性と安定した事業運営を推進していく上で、利用者ニーズのエビデンス(根拠)を分析し、更に今後の5年・10年先を見据え、当機関ならではのオリジナリティー(独創性)のある事業展開と充実こそが発展性のある機関と成り得るであろうと信じています。

組織として、更に専門性を高め、安定した人材を確保し、意欲とやる気のある職員を大事に育て、内部にも外部にも信頼ある機関経営をしていきたいと思えます。

発達障害児(者)がその家族と住み慣れた地域において、心豊かに、成長段階に応じて一貫した支援を受けながら、安定した社会生活を営むことができるように取り組んでいきたいものです。

基本理念

- 1 自閉症児・者が等しく喜怒哀楽を味わえる、そんな社会を目指します。
- 2 自閉症児・者が自己実現のために生き甲斐を持ち等しく生き続けていける、そんな社会を目指します。
- 3 自閉症児・者の成長が家族や地域社会を成長させる、そんな社会を目指します。

発達障害者支援法

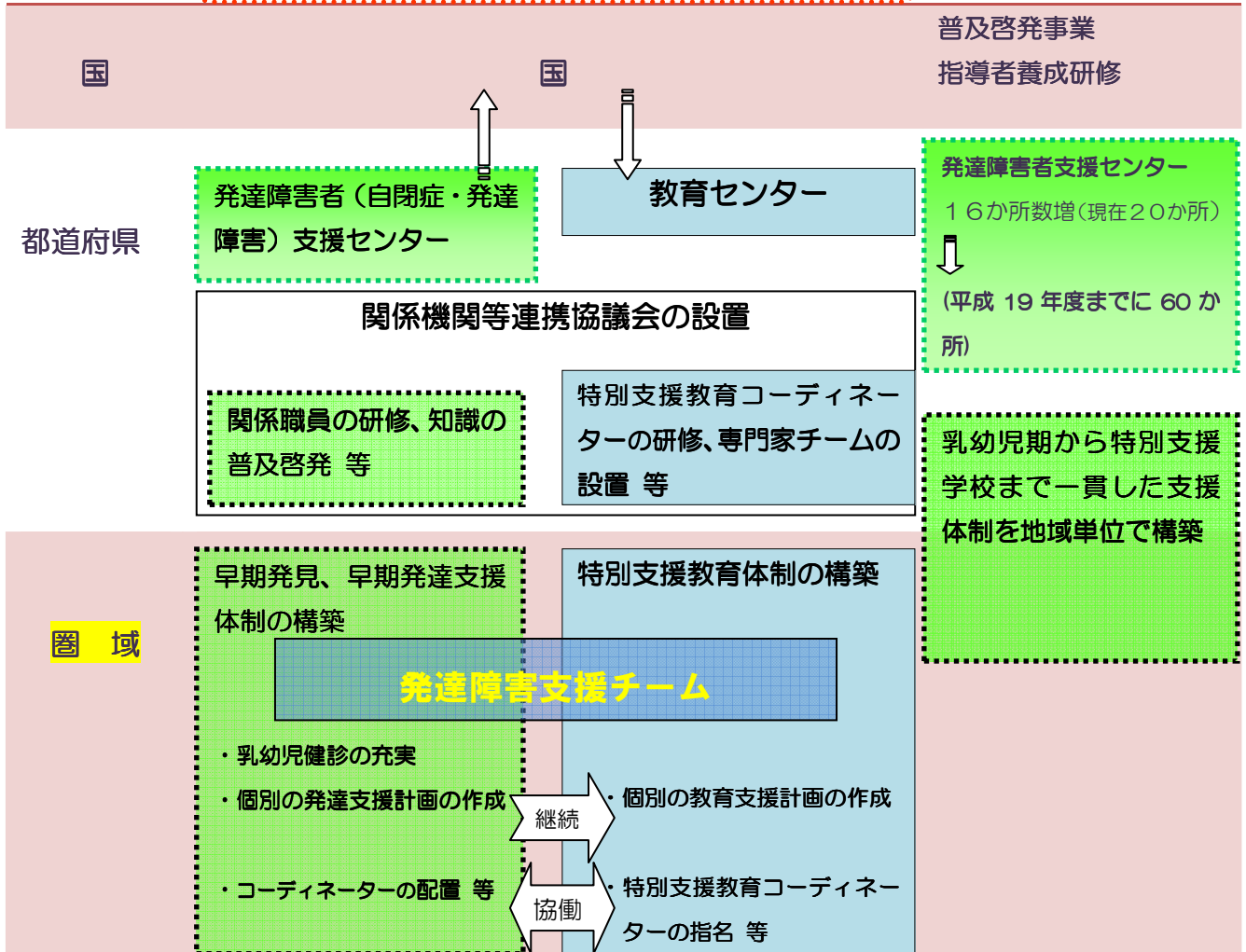
(はったつしょうがいしゃしえんほう、平成 16 年 12 月 10 日法律第 167 号)

自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥・多動性障害などの発達障害を持つ者の援助等について定めた法律。(全 25 条。平成 17 年 4 月 1 日施行)

発達障害者を支援する体制について

新たな必要となる
取り組み

普及啓発事業
指導者養成研修



・・・お知らせ・・・

利用者の皆様方には、既にご存じのことと思いますが、それいゆでは、相談事業を除くほとんどの事業を障害者自立支援法に基づいて実施しています。障害者に共通の自立支援のための各種福祉サービスが一元的に規定され、サービス提供主体は市町村に一元化されています。利用者におかれましては、利用サービス料の負担軽減により、サービス提供側も喜ばしく存じております。

さて、当機関といたしましては、各種事業において、定員枠内で精いっぱいサービスの提供に努めさせていただいているところではありますが、利用希望待機者が大変多く、空きができれば、直ちに順番待ちの次の待機者に連絡を取り利用していただくシステムになっています。サービス利用まで大変長くお待たせいたしまして誠に申し訳ありませんが、このことをご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

理事長・施設長 伊藤博教